八十　市町村長											
災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）による避難行動要支援者名簿、個別避難計画又は被災者台帳の作成に関する事務であって第八十二条で定めるもの											
都道府県知事	市町村長	厚生労働大臣又は都道府県知事	都道府県知事等	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事	法務大臣	市町村長	八十一　都道府県知事等			
障害者関係情報又は児童福祉法による小慢性特定疾病医療費の支給、小児慢性特定疾病児童自立生活援助事業の実施、障害児入所支援若しくは措置（同法第二十七条第一項又は第二項の措置をいう。）若しくは第三号又は第二項の措置に関する情報であって第八十二条で定めるもの	児童福祉法による障害児通所支援若しくは母子保健法による妊娠の届出に関する情報又は介護保険関係情報であって第八十二条で定めるもの	特別児童扶養手当関係情報であって第八十二条で定めるもの	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する情報であって第八十二条で定めるもの	障害者自立支援給付関係情報であって第八十二条で定めるもの	障害者関係情報又は児童福祉法による障害児入所支援（同法第二十七条第一項第三号若しくは第二十七条第二項の措置に関する情報であって第八十二条で定めるもの	戸籍関係情報であって第八十三条で定めるもの	地方税関係情報又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの			